

光ディスクによる  
給与支払報告書の提出について

墨 田 区 税 務 課

令和5年12月以降

## I 光ディスクによる給与支払報告書の提出に関する手続きについて

### 1 光ディスクによる調製について

給与支払報告書の提出について、現在、墨田区では CD・DVD による提出を受け付けています。

### 2 「給与支払報告書の光ディスクによる提出承認申請書」について

初めて光ディスクによる給与支払報告書の提出をしていただく場合、「給与支払報告書の光ディスクによる提出承認書」の提出が必要でしたが、令和 5 年度税制改正により提出は不要となりました。

### 3 光ディスクの費用負担について

光ディスクの購入、光ディスクの調製及び提出に係る費用は、特別徴収義務者の負担となります。

### 4 その他

データの作成及び保管については、光ディスクの特性上、容易に複製等が可能となります。特別徴収義務者及び墨田区双方においてデータの保管については十分留意することとします。また、データ提出の際には、ウイルスチェックを行い、コンピュータウイルスに感染していないことを十分確認するようにしてください。

## II 光ディスクの作成及び提出について

### 1 光ディスクによる給与支払報告書の提出対象者

前年中に給与の支払を受けた者のうち、その翌年の1月1日に墨田区に住所を有する者を対象とします。

※翌年度住民税を特別徴収する者のほか、退職者、乙欄適用者等、特別徴収ができない者（普通徴収）についても記録してください。

### 2 書面による給与支払報告書の提出について

- (1) 光ディスクに記録されているデータのうち、訂正分
- (2) 光ディスクに記録されていない者の給与支払報告書（追加分）

### 3 書面による給与支払報告書（総括表）の提出について

光ディスクの提出の際は、給与支払報告書（総括表）を作成し、光ディスクと一緒に提出してください。

なお、現在墨田区で特別徴収されている特別徴収義務者には、墨田区で作成した給与支払報告書（総括表）を12月上旬に送付しますので、そちらを御使用ください。

### 4 提出方法及び提出期限

光ディスクの提出の際は、正本・副本の両方を提出してください。

提出方法は、郵送もしくは直接、区役所税務課課税係までお持ちいただいても結構です。郵送の場合は、書留等配達記録の残るものを御利用ください。

提出期限は、書面による給与支払報告書と同様としますが、事務処理の都合上、提出期限の1週間前までに提出していただくようお願いします。

### III 特別徴収税額通知書の光ディスクによる通知について

税制改正により、令和6年度以降は税額通知を電子データで受領希望の事業所へは、eLTAXによる正本としての税額通知データの提供が義務付けられました。それに伴い、これまで書面の税額通知と共に提供が可能であった副本としての税額通知データの提供は終了しました。

令和6年度以降は、正本・副本ともに光ディスクでの税額通知データの提供はできません。データ格納用の空の光ディスクを御提出いただいた場合は、空のまま返却させていただきますので御了承ください。

### IV 光ディスクの規格等について

#### 1 光ディスクの規格について

墨田区では、CD・DVDでの受付のみとさせていただきます。規格の詳細は下記のとおりです。

種類		CD	DVD
サイズ		12 cm	12 cm
規格		CD-R	DVD-R
記憶容量 (バイト)		650 MB	片面4.7 GB
記録形式	フォーマット	ISO 9660 (Level2) /Joliet※	
	ファイル形式	CSV (カンマ区切形式)	
記録コード		シフトJIS	
漢字水準		JISの第1水準及び第2水準	

※書き込みは、ディスクアットワンス (シングルセッション) 方式とする。

#### 2 ファイルの仕様について

ディスクを提出される場合は、「315dat01.txt」と記録してください。

※複数枚になる場合は、「01」の部分で「02」等にて記録してください。

1ファイルは、レコードごとに改行される文字列として表現されます。

### 3 その他

ファイル圧縮、暗号化等を行わないでください。

光ディスクには、下記のようなラベルを貼って提出してください。

(例) 外部ラベルの例

①提出先市区町村名：	.....
②提出者名：	.....
③提出者住所：	.....
.....	.....
④指定番号：	.....
⑤提出件数：	.....
⑥提出年月日：	.....
<input type="checkbox"/> 正本 <input type="checkbox"/> 副本	__枚のうち__枚

## V 光ディスクのデータ記載に関する留意事項

下記の事項に留意して作成してください。

### 1 各項目共通

(1) 半角文字の「,(カンマ)」は、各項目の区切り以外には使用しない。

(例) 法定調書の項目 … × 1,200,000 ○ 1200000

(2) 記録すべき事項がない項目については記録を省略して区切りを表す「,(カンマ)」を記録する。(CSV形式では必ず「,(カンマ)」で各項目が区切られていなければならない。)

(例) 半角の項目が記録不要の場合は、以下のように記録する。

- ・ 前の項目,, 後ろの項目

### 2 居所又は所在地

(1) 都道府県名から順次記録する。ただし、都道府県名については省略しても差し支えない。

(例) ○ 東京都中央区銀座1-1-1      ○ 中央区銀座1-1-1  
○ 大阪府中央区大手前2-2-2      × 中央区大手前2-2-2

(注) 政令指定都市については、市を省略しない。

(2) 正式な町名にカナが含まれている場合を除き、漢字で記録する。

- (例) × 名古屋市港区アキハ 1-1-1  
→ ○ 名古屋市港区秋葉 1-1-1  
× 名古屋市港区あきは 1-1-1  
→ ○ 名古屋市港区秋葉 1-1-1  
○ 名古屋市港区いろは町 2-2-2

(3) ~県、~市、~村等の「県」「市」「村」等の文字については、省略しない。また、句読点等によって代替しない。

- (例) × 神奈川 横浜 港北 新横浜 1-1-1  
× 神奈川、横浜、港北、新横浜、 1-1-1  
○ 神奈川県横浜市港北区新横浜 1-1-1

(4) 都道府県、市町村、字等の区切りは不要であるが、全角スペース1文字分の区切りがあっても差し支えない。

- (例) ○ 神奈川県横浜市港北区新横浜 1-1-1  
○ 神奈川県□横浜市□港北区□新横浜□ 1-1-1  
× 神奈川、横浜、港北、新横浜、 1-1-1  
× 神奈川□□横浜□□港北□□新横浜□□ 1-1-1  
(注)「□」は、スペース1文字分を表す。

(5) 住所の記載に当たって、「丁目」「番地」「号」等の文字の代わりに記号を使用する場合は、「-」「~」「・」(全角)以外の記号を使用しない。

- (例) ○ 千代田区丸の内 1-1-1      ○ 千代田区丸の内 1~1~1  
× 千代田区丸の内 1, 1, 1

(6) 様方、気付は、この項目に記録し、氏名又は名称の項目には記録しない。

(7) 郵便番号は記録しない。

### 3 氏名又は名称

(1) 個人の姓と名の区切りには、全角スペース1文字分を記録する。ただし、区切りがない場合は、そのままでも差し支えない。

(2) 個人の肩書き等は記録しない。

- (例) × 税理士 自治 太郎 → ○ 自治 太郎

(3) 法人の代表者名等は記録しない。

(例) × 地方産業株式会社 代表取締役 自治 太郎 → ○ 地方産業株式会社

(4) 法人の組織名については、次の略称を使用しても差し支えないが、この場合には必ず括弧を付す。

(例) ○ 地方産業(株)      ○ (株)地方産業  
○ 地方産業(株)      ○ 株)地方産業  
× 地方産業 株)      ×(株 地方産業  
× 地方産業/株      × 株、地方産業

組織名	略称	組織名	略称
株式会社	株、KK、カ、カブ	企業連合	企業、企、キ、キギョウ
有限会社	有、UK、ユ、ユウ	組合連合会	組連、クミレン
合資会社	資、シ	財団法人	財、ザイ
合名会社	名、メ、メイ	社団法人	社、シャ
医療法人	医、イ	社会福祉法人	福、フク
協同組合	協、キョウ	宗教法人	宗、シュウ
農業協同組合	農、ノウ	学校法人	学、ガク
漁業協同組合	漁、ギョ		

#### 4 外字等の取扱い

J I S 第1水準及び第2水準以外の漢字、カナ、記号等（以下「外字等」という。）及び半角文字は、次のとおり取扱う。

(1) 半角文字のカナ、英数字、記号、丸付き数字、括弧付き漢字等は、J I S 第1水準及び第2水準の全角文字に変換する。

(例) 「ア」(半角文字のア) → 「ア」(全角1文字)  
「1」(半角文字の1) → 「1」(全角1文字)  
「株」(拡張文字の株) → 「(株)」(全角3文字)  
「⑩」(拡張文字の⑩) → 「10」(全角2文字)

(2) 人名等に使用されている漢字等で、他の文字に変換できないものが含まれている場合には、原則としてその人名等をカナで記録する。

(3) 外字がいわゆる異文体又は旧字体の場合で、それらを統一文字又は新字体に変換できるものは、それぞれの文字に変換する。

(例) 「大藏」 → 「大蔵」

「齋藤」 → 「斎藤」